

埼玉県庁

元職員対象

育児休業等代替職員



元職員を対象とした**随時試験**を開始しました！

県職員として培った**知識や経験**を育児休業等代替職員として県政に活かしませんか？！



随時試験の対象

申込時点において、埼玉県(教育局・県警を除く)にて任用されていた経験を有する方

- ・常勤職員
- ・育児休業等代替職員
- ・任期付短時間勤務職員
- ・会計年度任用職員※

※同一の職務内容の職に2年を超えて任用された方に限ります。



募集概要

年齢要件 なし

申込方法 県ホームページ又は下記のQRコードより

※ 免許資格をお持ちの方、技術系職種も随時受付中です！
(詳細は裏面)



初任給(フルタイム・一般事務職の場合)

約20万円～約28万円

期末・勤勉手当等の諸手当あり

※ 初任給はR7.7.1現在の額です

※ 諸手当は支給要件に該当する場合に支給します

お問合せ

埼玉県 総務部 人事課

☎ 048-830-2418

✉ a2425-03@pref.saitama.lg.jp

埼玉県 育児代替

検索



埼玉県マスコット
コバトン&さいたまっち

WEB試験は随時受験することが可能です！！

1 登録までの流れ

- ① まずは電子申請システムからお申込みください。
- ② 申込が完了しましたら、①で登録いただいたメールアドレスに作文試験の解答入力ページのURLを送付いたします。
- ③ URLから作文の解答ページに進んでいただき、解答を入力・送信してください。
- ④ 合否は①で登録いただいたメールアドレスに通知いたします。

2 登録区分

【登録区分A】育児休業等代替職員

任 期 おおむね6月以上3年未満
勤務時間 週38時間45分

【登録区分B】任期付短時間勤務職員

任 期 最長1年。ただし職員の育児短時間勤務の状況により更新する場合あり
勤務時間 週14時間10分～週19時間20分

※登録試験は登録区分A・Bどちらも作文試験です。

※登録試験に合格された方は、希望により【登録区分A】か【登録区分B】または両方に登録できます。

3 申込方法

県ホームページ又は表面のQRコードから電子申請にて承っています。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0201/ikukyuudaitai/>

4 その他

- ✓ 登録試験に合格した方は、育児休業等代替職員採用候補者名簿に登録されます。職員が育児休業を取得した場合又は育児短時間勤務を行う場合に、登録者の中から、さらに面接試験等を実施し、合格者を採用します。
- ✓ 社会福祉士、臨床心理士、薬剤師、獣医師、普及指導員、土木施工管理技士等の免許資格を有する方については、随時登録を受け付けています。
- ✓ 福祉、心理、設備、総合土木、建築、化学、農業、林業の職種については、別途随時試験を受け付けています。